

計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

平成12年（2000年）に創設された介護保険制度は、社会情勢の変化に合わせ制度の見直しを行いながら、高齢者の地域生活に不可欠な制度として定着してきました。一方、人口減少が全国的に進み、15歳～64歳までの生産年齢人口の減少が続く中、65歳以上の高齢者人口は、令和25年（2043年）頃まで増加することが予測されるとともに、令和22年（2040年）に向けては、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加するなど、地域社会における高齢者を取り巻く環境はさらに変容し、それに応じた支援のあり方が必要となっています。

本市では、平成6年（1994年）から老人福祉法等に基づく高齢者保健福祉計画を、平成12年（2000年）からは介護保険事業計画と一体的に策定し、3年ごとに制度の見直しを踏まえて、「地域包括ケアシステム」の構築や深化・推進、地域共生社会の実現に向けた支援体制の整備、地域の特性に応じた認知症施策の推進および所得に応じた保険料率の多段階化など、介護保険制度の維持ならびに必要なサービスが適切に提供されるよう所要の措置を行い、高齢者の保健・福祉にかかわる各種サービスの総合的な提供に取り組んできました。

このような中、令和6年（2024年）1月には、認知症に関する施策の基本となる「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下「認知症基本法」という。）」の施行に伴い、地方公共団体には、地域の状況に応じた認知症施策の総合的かつ計画的な推進が求められていることから、本市においてもこれまで実施してきた認知症施策を法の趣旨を踏まえ体系化するとともに「新しい認知症観」に基づく施策を加え、高齢者が住み慣れた地域で最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができる共生社会の実現を目指して「函館市認知症施策推進計画」を策定します。

また、令和8年（2026年）6月に公布された「社会福祉法等の一部を改正する法律」により介護保険法が改正されたことから、本市においても、地域の現状や課題の把握・分析等を通じ、中長期的な視点での介護サービス提供体制の整備や、地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けた取り組みを進めるものとします。

これらのことから、それぞれの計画が調和し、高齢者を総合的かつ円滑に支援する施策の推進を図るため、令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までを期間とする高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画および認知症施策推進計画を一体的に策定するものです。

2 計画策定の根拠

この計画は、介護保険の利用の有無に関わらず、高齢者全体の保健・福祉の施策全般を定める高齢者保健福祉計画、介護保険事業におけるサービスの見込量等を定める介護保険事業計画および地域の状況に応じた認知症施策を総合的に定める認知症施策推進計画を一体的に策定するものであり、計画の期間は介護保険法の規定に基づき、令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までの3年間としています。

高齢者保健福祉計画は、基本的な政策目標を設定するとともに、その実現のために取り組むべき施策全般を盛り込む、老人福祉法第20条の8に規定された老人福祉計画であり、今回が第11次の計画となります。

介護保険事業計画は、要支援・要介護認定者の人数や、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量および地域支援事業の見込量等を定める、介護保険法第117条に規定された介護保険事業運営の基礎となる事業計画であり、今回の計画は第10期に当たります。

認知症施策推進計画は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるまちの実現に向け、本市における認知症の人の声や地域の実情に応じた認知症施策を総合的に推進するために策定するもので、認知症基本法第13条に規定された市町村が策定する認知症施策推進計画となります。

年 度	計 画 名	年 度	計 画 名
1993	函館市高齢者等保健・医療・福祉計画（※1）	2012	第6次 函館市高齢者保健福祉計画
1994		2013	第5期 函館市介護保険事業計画
1995		2014	
1996		2015	第7次 函館市高齢者保健福祉計画
1997		2016	第6期 函館市介護保険事業計画
1998		2017	
1999		2018	第8次 函館市高齢者保健福祉計画
2000	第2次 函館市高齢者等保健・医療・福祉計画 函館市介護保険事業計画（※2）	2019	第7期 函館市介護保険事業計画
2001		2020	
2002		2021	第9次 函館市高齢者保健福祉計画
2003	第3次 函館市高齢者等保健・医療・福祉計画 第2期 函館市介護保険事業計画（※3）	2022	第8期 函館市介護保険事業計画
2004		2023	
2005		2024	第10次 函館市高齢者保健福祉計画
2006	第4次 函館市高齢者等保健・医療・福祉計画 第3期 函館市介護保険事業計画	2025	第9期 函館市介護保険事業計画
2007		2026	
2008		2027	第11次 函館市高齢者保健福祉計画
2009	第5次 函館市高齢者保健福祉計画 第4期 函館市介護保険事業計画	2028	第10期 函館市介護保険事業計画
2010		2029	函館市認知症施策推進計画
2011			

※1 1997～1999年度は中間見直し後の計画

※2 計画期間は、2000～2004年度の5年間として策定している

※3 計画期間は、2003～2007年度の5年間として策定している

3 計画策定に向けた体制および取組

(1) 函館市高齢者計画策定推進委員会の開催

計画の策定にあたり市民の意見等を反映するために、学識経験者や保健・医療関係者、福祉関係者、市民団体および一般公募の市民により構成する「函館市高齢者計画策定推進委員会」を開催します。

(2) 市民への情報公開

函館市高齢者計画策定推進委員会は公開の会議とし、協議経過を市のホームページ上で公開していくほか、計画内容について、パブリックコメントで意見集約や周知を図ります。

(3) 各種調査の実施

計画の策定にあたり高齢者や介護サービス提供事業者の実情や意向を把握するため、以下の調査を実施しています。

ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

本市の各日常生活圏域における高齢者の心身の状況や置かれている環境、生活上の課題等を把握し、地域支援事業等の構築をどのように進めていくかの具体的方策について検討するため、要介護者以外の高齢者を対象にアンケート調査を行いました。

イ 在宅介護実態調査

「高齢者等の適切な在宅介護の継続」と「家族等介護者の就労継続」の観点から、本市が取り組むべき施策を検討するため、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所を通じ、家族等からの介護の状況や介護者の勤務形態等についてのアンケート調査を行いました。

ウ 介護人材の確保・定着に向けた実態調査

本市の介護サービス事業所における雇用状況等を把握するため、介護保険サービスを提供している事業所を対象にアンケート調査を行いました。

エ 介護保険施設等需給状況調査

本市における介護保険施設等の需要と供給のバランスを測るため、施設・居住系サービス事業所や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を対象に調査を行いました。

オ 介護保険サービス等の提供に係る事業者意向調査

本市における今後の介護保険サービス等提供基盤の状況を把握するため、市内で介護保険サービスを提供している法人を対象に、計画期間内における新規事業の開始、事業内容の変更、事業の休廃止等の意向を調査しました。

カ 認知症に関する市民アンケート、認知症の人本人へのインタビュー調査

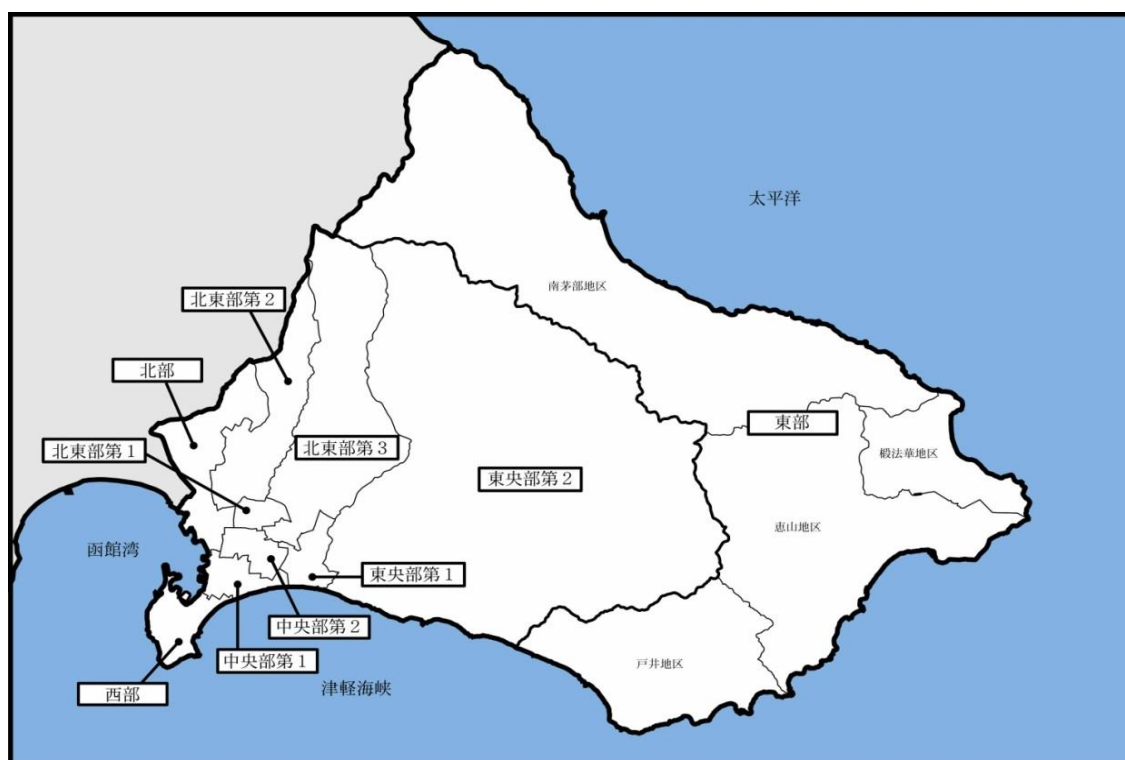
市民の認知症に関する理解の状況や認知症の人本人の暮らしへの思いを把握し、地域での課題を明らかにした上で、認知症施策を検討するため、18歳以上の市民を対象にアンケート調査および認知症の人本人へインタビュー調査を行いました。

4 他の計画との整合

計画の策定にあたっては、国の基本指針に即し、同時に策定される北海道の高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画および医療計画との整合を図りながら策定します。

また、第4次函館市地域福祉計画や他の高齢者に関する事業を定める各種計画と調和が保たれたものとします。

< 函 館 市 の 日 常 生 活 圏 域 >



日常生活圏域とは・・・

市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域のこと。

(介護保険法 第117条第2項第1号に定める区域)

圏 域	町 名	
西 部	入舟町, 船見町, 弥生町, 弁天町, 大町, 末広町, 元町, 青柳町, 谷地頭町, 住吉町, 宝来町, 東川町, 豊川町, 大手町, 栄町, 旭町, 東雲町, 大森町	
中央部第1	松風町, 若松町, 千歳町, 新川町, 上新川町, 海岸町, 大縄町, 松川町, 万代町, 中島町, 千代台町, 堀川町, 高盛町, 宇賀浦町, 日乃出町, 的場町, 金堀町, 広野町	
中央部第2	大川町, 田家町, 白鳥町, 八幡町, 宮前町, 時任町, 杉並町, 本町, 梁川町, 五稜郭町, 柳町, 松陰町, 人見町, 乃木町, 柏木町	
東央部第1	川原町, 深堀町, 駒場町, 湯浜町, 湯川町1丁目, 湯川町2丁目, 湯川町3丁目, 花園町, 日吉町1丁目, 日吉町2丁目, 日吉町3丁目, 日吉町4丁目	
東央部第2	戸倉町, 榎本町, 上野町, 高丘町, 滝沢町, 見晴町, 鈴蘭丘町, 上湯川町, 銅山町, 旭岡町, 西旭岡町1丁目, 西旭岡町2丁目, 西旭岡町3丁目, 鱒川町, 寅沢町, 三森町, 紅葉山町, 庵原町, 亀尾町, 米原町, 東畑町, 鉄山町, 蛾眉野町, 根崎町, 高松町, 志海苔町, 瀬戸川町, 赤坂町, 銭亀町, 中野町, 新湊町, 石倉町, 古川町, 豊原町, 石崎町, 鶴野町, 白石町	
北東部第1	富岡町1丁目, 富岡町2丁目, 富岡町3丁目, 中道1丁目, 中道2丁目, 鍛冶1丁目, 鍛冶2丁目	
北東部第2	美原1丁目, 美原2丁目, 美原3丁目, 美原4丁目, 美原5丁目, 赤川町, 赤川1丁目, 亀田中野町, 北美原1丁目, 北美原2丁目, 北美原3丁目, 石川町, 昭和1丁目, 昭和2丁目, 昭和3丁目, 昭和4丁目	
北東部第3	山の手1丁目, 山の手2丁目, 山の手3丁目, 本通1丁目, 本通2丁目, 本通3丁目, 本通4丁目, 陣川町, 陣川1丁目, 陣川2丁目, 神山町, 神山1丁目, 神山2丁目, 神山3丁目, 東山町, 東山1丁目, 東山2丁目, 東山3丁目, 水元町, 亀田大森町	
北 部	浅野町, 吉川町, 北浜町, 港町1丁目, 港町2丁目, 港町3丁目, 追分町, 亀田町, 桔梗町, 桔梗1丁目, 桔梗2丁目, 桔梗3丁目, 桔梗4丁目, 桔梗5丁目, 西桔梗町, 昭和町, 亀田本町, 亀田港町	
東 部	戸 井 地 区	小安町, 小安山町, 釜谷町, 汐首町, 瀬田来町, 弁才町, 泊町, 館町, 浜町, 新二見町, 原木町, 丸山町
	恵 山 地 区	日浦町, 吉畑町, 豊浦町, 大濶町, 中浜町, 女那川町, 川上町, 日和山町, 高岱町, 日ノ浜町, 古武井町, 恵山町, 柏野町, 御崎町
	檜法華地区	恵山岬町, 元村町, 富浦町, 島泊町, 新恵山町, 絵紙山町, 新八幡町, 新浜町, 銚子町
	南茅部地区	古部町, 木直町, 尾札部町, 川汲町, 安浦町, 臼尻町, 豊崎町, 大船町, 双見町, 岩戸町